

平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

事 項	施 策 ・ 事 業	平成26年度 補正予算案 百万円	施策・事業の概要
目標1 青少年、家庭及び地域社会に対する啓発強化と規範意識向上による薬物乱用未然防止の推進			
(1) 学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実強化	事項小計(ただし、再掲を除く)	0	
ア 薬物乱用防止教育の内容及び指導方法の充実			
イ 薬物乱用防止教室の充実強化			
ウ 学校と警察等関係機関・団体との連携強化			
エ 大学等の学生に対する薬物乱用防止のための啓発の推進			
(2) 有職・無職少年に対する啓発の推進	事項小計(ただし、再掲を除く)	0	
ア 労働関係機関・団体等による啓発の充実			
イ 街頭キャンペーン等による啓発の充実			
(3) 家庭や地域における薬物根絶意識の醸成	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 家庭や地域における薬物乱用防止に関する啓発の推進			
イ 薬物乱用少年の早期発見・補導に対する協力要請			
(4) 広報啓発活動の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 街頭キャンペーン等による啓発の充実			
イ 薬物乱用防止広報車の有効活用			
ウ 若い世代向けの様々な広報媒体を活用した啓発の推進			
(5) 関係機関による相談体制の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 相談機関間の連携強化			
イ 少年相談専門職員等の育成及び資質の向上			
ウ 相談窓口の周知			
(6) 合法ハーブ等と称して販売される薬物等、多様化する乱用薬物に関する啓発等の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 学校等に対する健康被害事例についての情報提供			
イ 少年補導活動の推進			
ウ 関係機関・団体等と連携した未然防止対策及び広報啓発の強化			
目標2 薬物乱用者に対する治療・社会復帰の支援及びその家族への支援の充実強化による再乱用防止の徹底			
(1) 国内における薬物依存・中毒者の医療体制の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 治療回復プログラムの作成			
イ 治療回復プログラムの普及			
ウ 民間団体・関係機関等との連携強化			

平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

事 項	施 策 ・ 事 業	平成26年度 補正予算案	施策・事業の概要
(2) 薬物乱用者の社会復帰の支援の充実強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 矯正施設における指導・教育の充実強化			
イ 保護司適任者確保と活動基盤の強化			
ウ 更生保護施設等における指導・教育の充実強化			
エ 矯正施設入所中からの出所を見据えた生活環境の調整の充実強化			
オ 保護観察対象者に対する指導・支援の充実強化			
カ 相談窓口の周知及び相談体制の充実			
キ 民間団体・関係機関等との連携強化			
(3) 薬物乱用者の家族への相談体制・支援等の充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 相談窓口の周知及び相談体制の充実			
イ 民間団体・関係機関等との連携強化			
(4) 青少年の再乱用防止対策の充実強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 「若年層向け薬物再乱用防止プログラム」等の普及			
イ 立ち直り支援活動の推進			
(5) 薬物乱用の実態、薬物依存症の治療法等に関する研究の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化			
(1) 組織犯罪対策の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 薬物密売組織の壊滅に向けた統一的な戦略の推進			
イ 薬物密売組織の中核に位置する者に対する取締りの徹底			
ウ 厳正な科刑の獲得			
エ 捜査手法の活用等			
オ イラン人等外国人薬物密売組織対策の推進			
(2) 犯罪収益対策の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 薬物犯罪収益等に係る情報集約、分析の強化			
イ 薬物犯罪収益等の剥奪の徹底			
ウ 薬物犯罪収益等の移転防止に向けた取組の推進			
(3) 巧妙化する密売方法への対応	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(4) 末端乱用者に対する取締りの徹底	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(5) 正規流通への監督の徹底	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(6) 関係機関の連携強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	

平成26年度 薬物乱用対策関係補正予算案調(内訳)

事項	施策・事業	平成26年度補正予算案	施策・事業の概要
(7) 合法ハーブ等と称して販売される薬物等、多様化する乱用薬物に関する監視指導等の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	948	
ア 指定薬物への迅速かつ効果的な指定の推進	【警察庁】 危 鑑識・鑑定資機材の整備	554	指定薬物等、多様化する乱用薬物の分析に関する鑑定を充実させるために、警察庁及び科学捜査研究所等で使用する鑑定機材や鑑定用標準品の整備を行う。
	【厚生労働省】 危 危険ドラッグ対策事業	394	社会問題化している危険ドラッグの販売を現実的に抑え込んでいくため、危険ドラッグの指定薬物への迅速化等を図るための分析・鑑定機器の整備を行う。
イ 販売業者に対する監視指導・取締りの強化			
目標4 水際対策の徹底による薬物の国内流入の阻止			
(1) 密輸等に関する情報収集の強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 民間からの情報収集の強化			
イ 組織・装備の強化			
(2) 密輸取締体制の強化・充実	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 関係機関の連携強化			
イ 海上、港湾等監視・取締体制の強化			
ウ 密輸リスクに応じた取締りの徹底	【財務省】 密輸対策取締機器整備経費等	-	「取締機器の拡充等による社会悪物品等の水際取締りの強化」295の内数
エ 密輸手口の大口・巧妙化に対応した取締機器の増強・開発等			
オ 様々な捜査手法の活用			
目標5 薬物密輸阻止に向けた国際的な連携・協力の推進			
(1) 多様化する密輸ルートの解明と海空路による密輸への対応の充実強化	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
ア 国際的な取締体制の構築			
イ 密輸組織の実態解明と取締方策の充実			
ウ 密輸等に関する薬物分析の推進			
(2) 国際会議等、国際枠組みへの積極的な参画	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
(3) 我が国への主要な仕出国・地域等との連携・協力の推進	事項小計(ただし、すべての再掲を除く)	0	
	合計(ただし、すべての再掲を除く)	948	

注) 1. 事項は、第四次薬物乱用防止五か年戦略の事項に基づき整理している。
2. 施策・事業のうち複数の項目にわたるものについては、主となる事項に太字ゴシック体で事業名等及び予算額を表示し、その他従となるものには明朝体で(再掲)と表示する(このため、整理の都合上、(再掲)と表示した施策・事業
3. 施策・事業の予算額の内数等となっているため、薬物乱用対策関係予算部分を切り離して金額を表示することができないものについては、内訳資料において「-」と表示し、当該施策・事業の予算全体額が特定できるものについては備考欄に記載する。計は、金額を表示できるもののみを合計した額である。
4. 再掲の予算額についてはくゝ書きで表示する。
5. 各事項の先頭に当該事項の小計を記載した(網掛け部分。再掲を除く。)
6. 危険ドラッグ対策に係る施策は「危」と表示する。